

戦国山城ミュージアム 個別施設計画

令和2年12月

可児市文化スポーツ部郷土歴史館

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	1
(1)	現状	1
(2)	課題	3
5	今後の方向性	3
6	施設の劣化状況	3
7	施設の日常点検	3
8	対策の優先順位の考え方	3
9	対策内容と実施時期	4

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
1	戦国山城ミュージアム	兼山 675 番地 1	753.73 m ²	397.61 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	美濃金山城跡を中心とした歴史上又は芸術上重要な文化財等の収集及び保存を行い、一般に公開して教育、学術及び文化の向上並びに観光の振興に寄与する。
施設の構成	展示室、事務室、物入
施設で行われる事務サービスの内容	開館時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分 休館日：月曜日、休日の翌日、年末年始（12 月 28 日～翌年 1 月 4 日） （祝日の翌日が土曜日、日曜日又は休日にあたる場合は開館する）
料金体系	1 人 1 回当たり 入館料：個人 210 円、団体（20 人以上）150 円、共通入館料：310 円（2 館入館可） （高校生以下無料、障がい者本人及び付添人は免除）

イ 施設概要（ハード面）

施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
戦国山城ミュージアム	H6（開館）	木造	2	瓦葺	木	耐震補強済（H29）

ウ 施設の利用状況

(7) 利用者数の推移

年度	利用者数	
H20	1,202 人	兼山歴史民俗資料館（H6～）
H21	1,563 人	〃
H22	2,214 人	〃
H23	1,567 人	〃
H24	1,555 人	〃
H25	1,618 人	〃
H26	1,543 人	〃
H27	1,728 人	〃
H28	178 人	改修のため5月に閉館
H29	0 人	改修工事に伴い休館
H30	6,241 人	戦国山城ミュージアムとして6月にオープン
R1	9,947 人	

平成 20 年度から平成 27 年度までは、ほぼ横ばいの傾向（平均約 1,600 人）となっています。

平成 28、29 年度において耐震改修工事を行った後、平成 30 年度に戦国山城ミュージアムとしてリニューアルし、利用者数が大幅に増加しました。

エ その他

(7) 施設の防災面の視点

日常業務を民間に業務委託しているため、開館時間帯に大雨、地震などの災害が発生した時は、所管課から受託者への指示により、必要な措置を講じます。

(4) その他

指定重要文化財を始め、市の財産である貴重な歴史資料を、多数、収蔵していますので、防犯体制を含めた適正な施設管理を行っていく必要があります。

(2) 課題

○施設目的と利用実態

戦国山城跡を紹介する施設として特化したことにより、市内外から歴史ファンが訪れ、多くの人に利用されています。施設の魅力を維持できるよう、展示活動の充実などを検討していく必要があります。

5 今後の方向性

○展示資料の充実と他事業との連携について

施設のリニューアル（平成 30 年度）以降、多くの人に利用されています。今後も適切に維持管理するとともに、施設の活用を図ります。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評価基準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
—	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣化状況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
戦国山城ミュージアム	A	A	B	B	B	B

7 施設の日常点検

施設利用者の安全確保、施設の予防保全による長寿命化のため、施設の日常点検（自主点検、法令点検、定期点検）を行います。点検において確認された不具合等については、履歴として記録し、以後に、修繕、改修を行う際や個別施設計画を見直す際に、考慮します。

8 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

9 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
対策内容							受変電 設備			
費用	0	0	0	0	0	0	1,250	0	0	1,250
年度計	0	0	0	0	0	0	1,250	0	0	1,250